

## 第2回北谷町総合教育会議議事録

1 開催年月日：平成28年11月29日（火）

2 会議時刻：15時00分から17時00分まで

3 会議場所：北谷町役場2階 204会議室

4 出席構成員

- (1) 野国 昌春 北谷町長
- (2) 川上 啓一 北谷町教育長
- (3) 新垣 道雄 北谷町教育委員長職務代理者
- (4) 濱崎 まなみ 北谷町教育委員
- (5) 宮平 俊治 北谷町教育委員
- (6) 傳道 光枝 北谷町教育委員

5 欠席構成員：なし

6 事務局

- (1) 仲松 明 企画財政課長
- (2) 勢理客 一之 企画調整係長
- (3) 田仲 康人 企画財政課主任主事

7 説明又は意見を求めるために出席した者

- (1) 佐久本教育次長
- (2) 宇江城 学校教育課長
- (3) 与儀 子ども家庭課長

8 傍聴人：なし

9 議題

- (1) 平成29年度当初予算編成（教育委員会所管主要事業）について
- (2) 北谷町子どもの貧困対策について

10 会議資料

- (1) 第2回北谷町総合教育会議次第
- (2) 平成29年度当初予算編成（教育委員会所管主要事業）に関する資料
- (3) 北谷町子どもの貧困対策に関する資料

11 会議内容

## (1) 開会

### 【司会】

定刻になりましたので、これより第2回北谷町総合教育会議を開催いたします。

本日、会議の進行を務めさせていただきます、企画財政課企画調整係長の勢理客です。あと、事務局の仲松企画財政課長と企画調整係の田仲です。よろしくお願いします。

最初に、事前に配布した資料の確認を致しますので、お手元の資料の確認をお願いします。

「第2回総合教育会議資料」と書かれた資料が1部、「北谷町子どもの貧困対策について」と書かれた資料が1部となっております。

過不足等があれば、お知らせ頂ければと思います。

本日の会議は北谷町総合教育会議運営要領第2条第2項イ「予算の編成・執行権限や条例の提案権を有する町長と教育委員会が調整することが必要な事項」について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第4項の規定に基づき、北谷町総合教育会議招集の依頼がありましたので、同法第1条の4第3項の規定により北谷町総合教育会議を開催するものです。

また、北谷町総合教育会議運営要領第12条の規定により会議録を作成し、公表することとなっております、この会議の終了後にホームページにて公開いたしますのでご了承ください。

それでは、次第に沿って進行してまいりたいと思います。

次第2町長あいさつとなります。

野国 町長お願いします。

## (2) 町長あいさつ

はいさいぐすーよー、ちゅううがなびら。町長の野国です。本日は、お忙しいところ第2回の北谷町総合教育会議にご出席いただきましてありがとうございます。

また、委員の皆様には平素から北谷町の教育行政にご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。

本町では昨年11月に、北谷町における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱、いわゆる「教育大綱」を策定し、公表いたしました。この大綱では4つの基本方針としまして生きる力の育成、生きがいのある豊かな社会の推進、文化の保存・継承・創造、グローバルな人材の育成を掲げております。

この教育大綱を基に、次世代を担う子供たちを、心身ともにたくましく、知性豊かに育てると共に、町民の皆様が生涯にわたって学び続けることのできる環境を構築するため、今後とも町長部局と教育委員会が一体となり、積極的に教育施策を推進してまいりたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、この総合教育会議を含め、今後とも北谷町の教育のためにお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

本日の会議のスムーズな進行をお願いするとともに、皆様方の更なるご健勝をお祈り申し上げて、私のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

### (3) 会議冒頭

#### 【議長】

それでは、会議を進めていきたいと思えます。この会議は公開ということですので本日は傍聴者はいないということですのでそのまま進めて行きたいと思えます。

昨年10月に第1回の総合教育会議を開催して、それに続いて、本日は2回目の会議となります。先ほど申し上げた四つの基本方針に基づきまして教育行政、子育て施策等を推進していきましようということをございます。

本日は、教育委員会と子ども家庭課の方から議題が上がってきております。

先ほど事務局からもありましたが、会議終了後にホームページにて会議録を公開しますので、会議録を作成するに当たり会議録署名委員を1人指名させていただきます。新垣委員、お願いします。

それでは、議題に入りたいと思えます。

議題1「平成29年度当初予算編成（教育委員会所管主要事業）について」は、教育委員会から教育次長に説明させたいと思えますが、北谷町総合教育会議運営要領第5条規定に基づき、教育次長を説明者として決定してよいでしょうか。

異議なしの声がありましたので、教育次長を説明者として決定します。

それでは、教育次長を入室させてください。（教育次長入室）

それでは説明をよろしくをお願いします。

### (4) 議題 ①平成29年度当初予算編成（教育委員会所管主要事業）について

#### 【教育次長】

事前にお配りした資料に追加でハワイ沖縄フェスティバルについてをお配りしております。

事前にお配りした資料から説明させていただきたいと思えます。

大きな事業としまして、教育総務課で3事業、学校教育課で1事業、社会教育課で5事業、給食センター1事業でトータル10事業となっております。

まず、北谷第二幼稚園園舎改築事業となっております。第二小の敷地内に移築後に現在ある園舎は取り壊すこととなります。

次に、第二小学校の校舎につきましては、今年の12月9日の竣工を目指して急ピッチで作業を進めているところです。2ページ目は位置図です。左側が北側です。左下の少し黒くなっているところに幼稚園の園舎を建築予定ですので、仮設園舎はいらないということとなります。新しい園舎が出来ましたらそこに今の園舎から引っ越して、今の園舎を取り壊すということとなります。

続きまして、桑江中学校校舎耐震対策事業をございます。

こちらは継続事業でありまして昭和56年に建設されました桑江中学校の校舎につきましては、旧耐震建物であることから耐震補強工事を行い耐震化及び教育環境の改善を

図るということで 28 年度については耐震診断調査を行っております。それをもとに 29 年度は補強設計業務、それをもとに 30 年度に補強工事を行いたいと考えております。これをもちまして北谷町内の小中学校の校舎の耐震化はすべて完了するというところで予定をしております。

続きまして、浜川小学校プール改築事業であります。校舎等につきましては、前年度で終了しておりますので、今年度は運動場の改修を行っております。

事業概要としましては、昭和 54 年に建設された浜川小学校プールは経年劣化により、ろ過装置や配管内部の腐食により、水中に錆が顕在化してきており、大きな錆の断片だと利用者に怪我をさせる可能性があり、保守業務やプール清掃で一時的にしのいできているが、厳しい状況が続いていることから、老朽化の著しい浜川小学校プールの建て替えを行いたいと考えております。29 年度は実施設計、30 年度に改修工事を予定しております。

次に、校務支援システム導入推進ということでこちらについては、中学校は平成 16 年度から 28 年度までは沖縄県が主体となってシステムを導入しておりますが、今年度で保守業務が終了するということから、町独自で保守点検の契約を行い維持していくということであります。

小学校につきましては、3 小学校において試験的に校務支援システムを導入しておりますが、そういったものをみながら平成 30 年度の全部導入に向けて調査研究を続けております。次年度の予算につきましては、資料に 662,000 円とありますが最新の情報で 362,880 円ということでありまして、こちらについては、現在ある中学校のシステムの保守料ということで予算計上しております。引き続き次年度も各小中学校へのシステム導入に向けて調査研究を行っていきたいと考えております。

続きまして、6 ページの桑江総合運動場改修工事であります。桑江総合運動場は、町営体育施設として町内外の方に多く利用されておりますが、設置されて 30 年以上が経過し、グラウンド表層が長年の雨により流出し、砕石路盤が露出しております。利用者の安全性を確保するために改修を行う予定です。

今年度実施設計が行われており、これをもとに次年度改修工事を予定しております。防衛省の 9 条予算を充てたいと考えております。

続きまして、7 ページの町立博物館事業でございます。キャンプ桑江北側の米軍基地返還に伴い発見された伊礼原遺跡は、約 7000 年前から 500 年前までの連綿とした人々の歴史を語る貴重な遺跡であることから、平成 22 年 2 月に国指定史跡として指定を受けております。それに付随する形で博物館を建設しようということで、平成 24 年度から基本構想が始まりまして、今年度については今後の管理のための管理運営計画を委託発注しております。それらを踏まえて実施設計まで発注したいと考えております。その後 30 年度から 31 年度にかけて建設工事及び周辺整備工事を行い平成 32 年度の開館に向けて事業を進めているところであります。

続きまして、8 ページ伊礼原遺跡整備事業です。先ほどの平成 22 年 2 月に国指定を

受けました返還跡地ですが、今年度は造成工事を発注しております。継続的に整備を行い、先ほどの博物館の開館と同時期に供用開始を行いたいと考えております。

次に、9ページ北谷城保存整備事業です。

昭和58年度から平成13年度までに16回の調査が行われており、その資料の整理等を平成26年度より行っております。平成27年度は発掘調査ではなくレーザー測量を実施しておりますので訂正をお願いします。引き続き調査を継続し、最終的には31年度の返還に向けて地権者の同意だったり、国指定に向けて事業を進めているところです。

続きまして、10ページ北谷町立学校給食センター施設整備事業についてです。こちらの施設は昭和54年の旧耐震基準にて整備されており、施設・設備とも老朽化がすすみ、修繕や不具合が進んでいることから施設の改築を行う予定です。

それとあわせて、平成21年度に改正された学校給食衛生管理基準に適合させるための施設の環境整備や食物アレルギー等に対応するために整備を行う予定となっております。これまでの経過としましては、25年度に基本構想、26年度に基本計画、27年度にPTA連合会との話し合いを進めておりまして、28年度は基本設計の予算が組まれておりまして、年度内には発注したいと考えております。29年度は実施設計、30年度着工、31年度の夏休み明け頃を目処に供用開始を予定しております。

続きまして、13ページは学校給食の食器の改善について保護者の方々へ向けた広報の特集号としましてフィリソシンカを添付しております。今後も給食センター整備事業について広報を強化していきたいと考えております。

あと、今日お配りした資料で平成29年度ハワイオキナワフェスティバル派遣事業としまして、こちらにつきましては北谷町青年連合会の皆さん50名くらいを派遣したいと考えておりまして予算計上しております。派遣した青年の皆さんにエイサーを披露していただく予定です。

以上、10事業の説明を終わります。

【議長】

今、説明したことについて財政上の問題等をまとめて説明をお願いします。

【教育次長】

ハワイ、北谷城、浜川小学校については新規事業となっておりますが、それ以外については継続事業となっております。教育委員会におきましては、施設の老朽化及び旧耐震の問題等があり改修、改築等が目白押しとなっております。今後の4年ないし5年はハード事業がメインの予算計上となっております。

【議長】

例えば、各年度ごとの事業について、補助金の有無や金額等が分からなければ財政部門との調整もなかなか厳しいのではないですか。

【教育次長】

事業費や補助額をまとめた資料があります。

【議長】

あるのでしたら、資料をお願いします。

～休憩～

【議長】

再開してよろしいですか。

【教育次長】

それでは、ただ今お配りした資料についてです。先ほど説明した平成 29 年度ハワイオキナワフェスティバル派遣事業と浜川小学校のプールについては、こちらには反映されてはおりませんが、平成 28 年 4 月 11 日現在の教育委員会における事業計画となっております。総事業費は 18 億 7 千万円あまりで補助の内訳は 14 億円程度を文科省や防衛の補助を予定しております、町の単費は 5 億円程度を見込んでの予算計上となっております。

先ほども若干説明しましたが、伊礼原の経営計画に関する委託業務を行っております、こちらの方も若干予算が変わってくるかと思えます。順次最新のものに見直しをしていきたいと思えます。

【議長】

来年度の単費は 5 億 800 万円ということですか。

【教育次長】

はい、そうです。

【議長】

将来的には 2018 年度がピークになりますか。

【教育次長】

2018 年度が 16 億円で、今年度が予算規模としましては 18 億円で大きくなっています。

【委員】

全体で見ると、今年度が一番予算規模が大きいんですね。

【教育次長】

そうですね。やはり第二小学校の改築事業がありましたし、幼稚園舎の実施設計等もありましたので。あと、桑江運動場の改修工事ということで今年度予定しておりましたが、まず実施設計を行ってからということで、改修工事は次年度にずれたりします。4 月 11 日現在の資料ですので、総事業費は変動が出てきますがこの資料では今年度が予算規模が一番大きくなります。

この 2、3 年は給食センターであったり幼稚園舎であったりとハード面が目立っております。

【議長】

給食センターはいろいろ議論がありますが、今年度の事業の進捗は。

【教育次長】

基本設計を予定しております。予算はっておりますので、次年度は実施設計を予定しております。

【議長】

分かりました。

ところで、話変わりますが、去年の総合教育会議で議題に上がったことについての総括等は行わないのですか。会議毎に新規の議題となるのですか。

【事務局】

この会議はいろいろと議論を行う場ですので、予算だけではなくて今議長がおっしゃられるように、年度ごとの成果を報告する場としての活用もあります。今回については前回の実績の報告が上がっておりませんので、今回の会議の議題とはなっておりません。

【議長】

いろいろと成果についての報告はやらないといけないのではないかと。総合教育会議の設置は、滋賀県での悲しい事件が起きたことを受けて、今の体制を改善すべきではないかというのがあってのことだと思う。例えば北谷町において、いじめや子育ての問題、特に今年度の子どもの貧困対策等についての報告等がある、そしてそれらについていろいろと議論する場として活用するのではないかと。予算の話については、極端な話、財政部門と調整してくださいとしかならないのではないかと。せっかく去年はいろいろなプログラムとか計画を作っている、それがどうなっているのかというのは報告が必要ではないかと思えます。

【委員】

大事なご指摘で、第1回会議と第2回会議の継続性といいますか、教育の実施状況の共通理解と成果と課題のまとめ、そして来年に向けて、町長に報告をすべきもの、共通に理解すべきもの、そして今後に向けてどう取り組んでいこうかと理解をしあう場が必要なのかなと、ご指摘を受けて思いますね。

【委員】

とても大事なことだと思います。成果と課題を出さないことには次へ進歩していきませんし、日頃町長へも伝えたりもするんですが、やはりこういう場でも必要なことだなと思います。

【議長】

子どもの貧困というのは親の貧困でもあるし、学習支援をどうしていこうとか、子ども家庭課と教育委員会が分担する部分がいろいろ出てくると思うんですが情報を共有しないとどういった手当てをしていくかというのが議論できないと思います。

【委員】

正式な総合教育会議の場で、進捗状況や今年度のまとめとかそういったものが必要ですね。

【議長】

この教育会議が無いときは、教育委員の皆様が町長面談ということで学校にはこうい

ったものが必要ですかそういった予算措置については町長部局のほうでみているものだから、それは財政部門のほうと十分に調整してくださいねという感じでした。せっかくの場合なので、プログラムや計画といったものの進捗状況等を報告してもらって、それからまた次のステップということでみえてくるものがあるのかなと思います。

【委員】

今年度内にもう一回会議を開いて、今ご指摘のあったことについて議論をしていくということでいいのかなと思いますがいかがですか。やはり、教育委員会からは積極的にいろいろと発信していくべきだなと思います。

【議長】

ぜひよろしくをお願いします。ハード面についても施設の耐震化など早急にやらなければならぬことも多々ありますので、企画財政課と十分に調整をしてください。

ほかに何かありますか。

【委員】

町長にはハワイの短期留学とイギリス派遣については非常に配慮をいただいて成果を挙げているところです。教育大綱にもありますように、グローバルな人材育成ということで、国も大きな三つの課題の中の一つでありまして、私もハワイの短期留学には途中から参加しましたがけれども非常に感銘を受けることが多々ありまして、うちなーんちゅはすぐに心が繋がるといいますか、子ども達と現地町人会との交流とか非常に勉強になることが多くありました。国際的な視点とかですね。

こういう交流もですね、文化や経済面でのハワイとのつながりが深くなってきて、単なる英語学習だけではなくて、文化面や経済交流とかがもっと広がっていくのではないかなということで、是非ハワイオキナワフェスティバルについても実現していただきたいなと思っております。

【議長】

この件については、青年議会でもありましたし、今後も力を入れてやっていきたいと考えています。北谷のエイサーは素晴らしいですから。

【委員】

ここ最近、議会でも青年会の活性化についてどういうふうに取り組みますかという質問が続いておりましたし、こういった事業は青年に対して、また町民全体に対しても良いメッセージになると思います。

【委員】

社会教育団体が消えつつある今日この頃ですので、こういった事業で少しでも力になればと思います。

【議長】

ほかに何かありますか。

【委員】

校務支援システムの件についてですけど、学びのプロジェクトの中の新しい名簿の導



入とのかかわりで、第1回の総合教育会議で協議をされた内容なんですけど今回具体的に校務支援システムの導入について平成29年度予算が計上されております。新しい名簿の導入とあわせて長年の声として教職員の多忙化の問題が全国的にも問題となっておりまして、その解消の一助にもなるのかなと思っております。そういう意味では、先生方の校務を支援することによって、先生方が子どもと向き合う時間が作られ、そしていじめが発生しない、そして学力向上にも結びつく、そして豊かな心にも結びつくような教育委員会や町をあげての学校への支援にもなるのかなと思ひまして期待をしているところでございます。

【議長】

システムについては、北谷町の教育委員会は先進的に取り組んでいるところとは思いますが、システムの構築については債務負担行為ですか。

【事務局】

これまでのセンターで構築されていたものの継続になります。

【議長】

ほかにありますか。なければ、子どもの貧困対策についてに移りたいと思います。

学校教育課長と子ども家庭課長を入室させてよいですか。

それでは、よろしく申し上げます。

#### (5) 議題 ②北谷町子どもの貧困対策について

【事務局】

北谷町の子どもの貧困対策については、県をあげて本格的に今年度から着手している事業で北谷町では県がパイロット的に行っている無料塾、これは西海岸地域の方で県がやっているんですけども、東部地域でも町独自でやっていこうということで、子ども家庭課を中心に学校教育課の協力を得ながら一緒に進めているんですけども、地域の実情に合わせた子どもの貧困対策ということで、手探りで進めているんですけども、議員さんからもこうしたらどうかとかいろいろとある中で、子ども家庭課長はそれに対していろいろと答弁しているんですけども実際やってみないと分からないということで、今日は子ども家庭課長から実情について皆さんにお知らせをしたくて議題として取り上げております。

【議長】

それでは、子どもの貧困対策についてよろしく申し上げます。

【子ども家庭課長】

はい。お手元の2枚つづりの資料をご覧ください。

まず、1 内閣府子供の貧困緊急対策事業（補助率10/10）の進捗状況につきまして説明いたします。（1）事業の目的、全国に比べて深刻な沖縄の子供の貧困に関する状況に緊急に対応するため、北谷町の実情を踏まえた事業をモデル的・集中的に実施することにより、貧困家庭の子どもの福祉の増進に資することを目的に事業を行う。（ア）

子どもの貧困対策支援員配置事業、(イ) 学習支援を通した子どもの居場所事業、ちーたん塾です。(ウ) 子どもの居場所運営支援事業、こちらは団体に対する補助事業となっております。(ア) と (イ) については、業者に業務委託をしており、委託先はエンカレッジというところであります。(ア) の支援員の配置と (イ) のちーたん塾については、場所はニライセンター地下の工作室を使用しております。課題がいくつかありますが、それについては後ほど説明したいと思います。

次に、(2) 支援の状況 (ア) 子どもの貧困対策支援員について、支援員の名称はリレーションパートナーとしております。業務内容は、スクールソーシャルワーカーとの情報共有、学校及び学童等への周知、ちーたん塾での学習支援及び親子面談等を実施しております。

次に、(イ) 学習支援を通した子どもの居場所ちーたん塾については、場所はちやたんニライセンター地下1階工作室で学習時間は月曜から金曜の午後2時から7時までで、土曜日にも必要に応じて開講しております。在籍児童数は現在19名となっており、定員は40名を予定しております。学習内容はドリルや学校の宿題等となっております。職員体制は、統括責任者1名、アルバイト2名、リレーションパートナー1名の協力も得て合計4人体制で行っております。塾の様子としては、通塾している児童の半数以上が発達の気になる子であり、発達の気になる児童のニーズが高いことが分かりました。当該児童については、集中力が欠けると落ち着かなくなり、部屋を走り回る等の行為が見られることから、個別指導が必要となるため、現在では、曜日を固定する又は学習日を制限することで対応しております。落ち着かなくて動き回ることで、通常のお子さんにもそれに引っ張られて全体が落ち着かなくなるという状況が当初ありましたので、曜日を分けて実施しております。また、工作室の机とイスについては、工作専用であることから学習に集中できないことが課題となっております。その他、外国からの転入により、日本語を十分理解していないため学校の授業についていけない児童に対しての個別支援を行っております。実際に塾を始めてみて予想外にニーズが多いなと思ったのが、発達の気になる子と外国の学校から転入してきた子が日本語の漢字とかでつまづいていて、学習に遅れが出ているのがあるんだなというのが分かりました。

次に、(ウ) 子どもの居場所運営支援事業、こちらは団体への補助事業です。補助団体は、2箇所を予定しております。1箇所はボランティア団体ホーム、非行少年を支援している団体です。もう1箇所が町内の50代から70代の女性の方で子ども食堂を有志でやりたいという方がいますので、その方達を予定しております。場所は、ボランティア団体ホームにつきましても、自ら空き店舗を借りて運営しておりますので、その事業に対する補助を予定しております。町内ボランティアの有志の方々は活動する場所がありませんでしたので、現在は上勢桑江児童館と調整をして、そちらで子ども食堂をする調整をしております。開催日は、ボランティア団体ホームは週2回で火曜日と金曜日です。町内ボランティア有志は月2回の土曜日を予定しております。支援内容は、食事の提供や共同での調理、基本的な生活指導、学習支援、キャリア形成を想定しています。

次に、(3) 検討事項とありますが、課題ですね。(ア) 貧困対策事業における連携体制として、スクールソーシャルワーカーとリレーションパートナーの役割分担を明確にしていますが、学校によっては情報共有がしづらいことがあるということで、支援が必要な子に対してアプローチができない状況にあります。(イ) ちーたん塾の支援対象者については、契約書の仕様書の中で、北谷町教育委員会が認定する要保護及び準要保護の児童がいる世帯に属し、当該事業に申し込みをした小学生、と定めていましたが、ひとり親世帯については支援の必要性が高いと思われるため、準要保護世帯だけでなく児童扶養手当受給者まで対象を広げたいと考えております。しかしながら、場所について確保できていなくて課題となっております。今回はひとり親世帯に対する学習塾については、貧困対策事業とは別に沖縄県ひとり親家庭等生活向上事業補助金というものがありまして、こちらを新年度予算に計上しております。

次に、沖縄県子どもの貧困対策推進交付金事業、補助率 3/4 の進捗状況。こちらは貧困対策として沖縄県が基金を作っている事業です。事業の目的は、沖縄県子どもの貧困対策推進基金条例第 1 条の規定に基づき、子どもの貧困対策を推進することを目的として市町村が行う事業に要する経費に対し、予算の範囲内において、沖縄県子どもの貧困対策推進交付金を交付する内容となっております。北谷町では 2 つの事業に子の補助金を充てております。まず 1 つ目が就学援助の充実を図る事業、2 つ目が子どもの貧困対策に資する独自事業としてスクールソーシャルワーカーの人件費 1 人分にこの補助金を充てております。

以上が、全体の概要となります。

現在課題となっておりますのが、やはり発達の気になる子が多く塾に来ていて、静かな環境で勉強させることが必要なんですけど、現在の工作室の構造では四角いテーブルに向かい合って座るため、なかなか集中できない状況になっています。また、今後ひとり親世帯の対象者にも枠を拡げていきたいと考えているんですが、社会教育課と 10 月から調整しているんですけども、ニライセンターでの専有で貸出できる場所がないということで、そこが今大きな課題となっております。

【議長】

そうすると、ニライセンターがなければどこか借りないといけない。

【子ども家庭課長】

まずは、ニライセンターの工作室の向かいのパソコンルームであるとかその辺でできないかということで協議はしているんですが、整っていない状況です。

【議長】

パソコンルームというのは利用者は多いんですか。

【子ども家庭課長】

ほとんど稼動していません。

【委員】

機械があるところですよ。

【子ども家庭課長】

はい。機械のセキュリティーがあるということで、ここを閉鎖するような工事をする必要があると言っていたんですが、補正予算にもあげていないようなので、なかなか協議が進んでいない状況です。そのほかに2階のセミナールームとかも私達としては貸してもらえないかということで調整はしているんですけども協議が整わないまま現在に至っております。

【議長】

工作室というのは、テーブルとかを入れ替えれば使えるんですか。

【子ども家庭課長】

講座とかはあるらしいんですが、あまり使っていないということで塾に使わせてもらっているんですが、ただ、机の構造とか子どもがなかなか集中できない状況にあります。

【委員】

セミナールームを使えないというのは。

【子ども家庭課長】

ちょっと細かいところは分からなくて、そこが教育委員会とうまく調整できていないところです。

【委員】

この辺は、稼働率とか年間の何月何日は使っていないよとか調整が出来たら良いのだが。

【議長】

これは、ニライセンターとの調整になるんですか。

【子ども家庭課長】

ニライセンター館長や係長とも話はしているんですが、窓口は社会教育課長に1本化したいということで館長からも話がありましたので社会教育課長と何度かやっているんですけどもどうしても整わない状況にあり、こちらは困っています。予算も確保して対象者も広げようと思っているんですが。

【委員】

もしかしたら、利用目的とか規定で引っかかっているとかはありませんか。

【子ども家庭課長】

以前館長は、生涯学習目的ではないんじゃないかということだったんですが、いろいろ施設の目的とかを調べたらこの部分で該当するねということで理解を示してもらえたので、目的外利用ではないということで。そこはクリアしていると思うんですが。

【議長】

今使っている皆さんの関係があるのか。

【子ども家庭課長】

そういうのもあるかもしれません。

【議長】

何がネックになっているのか正直に聞かないと分からないのではないですか。

【子ども家庭課長】

ニライセンターとしては場所が無いといっているんですけど、稼働率が高いということで。実際時間帯とか調整して出来るんじゃないかなと私は思っているんですが、なかなかこちらの意図が伝わりにくいといえますか。

【委員】

ボランティアホームが自前で事業所を開設してますよね。あそこは使えませんか。

【子ども家庭課長】

あそこは、ちょっとせまくて無理だと思います。

【委員】

人数が多いですか。定員は40名まで増やす予定なんですよ。

【子ども家庭課長】

はい。教室形式ではなくてマンツーマン形式で時間をずらして来てもらう形なのでそんなに広いスペースは必要ないんですけども、発達の気になる子どもも多いので少しクールダウン出来るように2部屋ないと難しいなと思っております、本当は壁に向かってテーブルがあって集中できるような環境がよいと思うんですが、今は工作のテーブルで向かい合わせで周りが気になる環境になっています。

【委員】

場所との関係もあるんだけど、半数以上が発達の気になる子というのがあるじゃないですか。このうち、特別支援学級にいる子が何名で普通学級にいる子が何名というデータはありますか。

【子ども家庭課長】

発達の気になる子は約10名くらいだと思いますが内訳は分かりません。

【委員】

特別支援学級に在籍している子の場合には、学習内容が全然変わってくるんですよ。普通学級に在籍している子だったら、ある程度その子の発達特性に応じて配慮すべきことが明確になっていれば支援がスムーズに行われるというか、この情報は共有すべき大事な情報になりますね。それと次のページに出ている学校によって情報共有がしづらいということもきちんとクリアしないと支援の効果が得にくいというのがあります。この2つをクリアした後に、次は具体的に特別支援学級に在籍している子はこういう教材を準備する、普通学級に在籍している気になる子はこういうところに配慮するというような具体的な個別の支援というのが見えてきますので、その時に特別支援学級に在籍している子に対しては別のアプローチが必要なので、人材の確保がまた必要になります。つまり、1人で20名を見ることは不可能であるので何名最低限必要なのか、というものに結びついてくるのでしっかり人材を確保して把握をし、情報をしっかり目に見える形で整理する必要がありますね。是非、学校教育課と内容を深めていただいてやっていただきたいと思います。

【子ども家庭課長】

学校教育課とは、まずは現場レベルでは、学校教育課のスクールソーシャルワーカーとこちらが委託しているリレーションパートナーで毎週連絡会も持っていますし、あと課長レベルでも何回か調整はしているので、お互いの立ち位置とかも確認しながら連携して、出来ているとは思いますが。今後は学校現場でまだ連携が取れてないところと連携が取れるようにして行って進めていきたいです。

**【委員】**

何らかの形で正式な協議の場を持って、学校からきちんとした情報が提供されるように、そういった仕組みを作った方がいいですね。そして最終的に望ましいのは、その子の発達状況の情報を保護者の理解を得ながら、それを共有しますよという共有の仕方、そして発達の気になる子というのはひとりひとり違いますのでこの10人という数字がありましたので、10人それぞれに必要な配慮事項というものを10枚きちんと整理をして共有しないと本当の意味での質の高い支援にはならないだろうと思いますので、10人分の支援計画を共有するということを目標に取り組んでいただけたらいいなと思います。

**【学校教育課長】**

今、委員からあった個別の対応をするための個別の指導計画というのは、特別支援学級にいる子どもたち全てに作成されています。そして通常学級にいる発達の課題を抱えた、例えばADHDとかアスペルガーとかそういう子どもたちに対しても作られているんですよ。それをリレーションパートナーあたりと情報は共有できると思いますのでそういう方向でよいかと思います。

**【委員】**

校長の理解も得られるように働きかけをお願いします。

それと、外国から転入して日本語を十分に理解していない子がいるとありますが何名いますか。

**【子ども家庭課長】**

2名です。19名のうち。漢字がどうしても出来ない。ただ、通ってるお子さん皆さんそうなんですけど、つまずいている所に戻ってその辺を手当てしてあげると、ヒュッと成績が伸びるという反応がみられるのでとてもやりがいがあると現場の指導員がおっしゃっていました。なので、そのつまずいている時にもうちょっと早めに対応できればもっとよいだろうなど。

**【委員】**

とても驚くのは、塾のイメージとしては普通学級に在籍している標準的な子どもで、ただ単に学習が遅れている子というイメージを持っていたんだが、特別支援学級の子もいれば普通学級の特別支援が必要な子もいて、さらに日本語が十分に出来ない子もいて非常に複雑になっているので、新聞で報道されている内容とは全然違うんだなど。そこに驚いています。

**【子ども家庭課長】**

発達の気になる子ども達ですけど、やっぱりそういう家庭は親も発達が気になる場合もあって、子どもは意欲的に塾に通っているんだけど、親が調子を崩してしまうともう欠席になってしまうということで、無料の塾だけ作っても家庭が安定しないと塾にさえ来れなくなるというのが実例としていくつかあるので、その辺をリレーションパートナーが家庭の部分も含めて支援方針を決めていくなりやっていかないといけないなと思います。

【委員】

だんだん話を聞いていると、学校の縮図のようですね。

【委員】

この19名の子ども達は、みんな上（東部地域）の小学校の子ども達ですか。

【子ども家庭課長】

はい。

【委員】

割合は分かりますか。

【子ども家庭課長】

第二小と北谷小が多いです、北玉小は少ないですね。地理的なものもあると思います。

【議長】

先ほど委員の方が言われたように意外なんですよ。本当は要保護、準要保護の皆さんがいわゆる塾に行きたいんだけど金銭的に厳しいから行けないと、こういう方達を支援しようというイメージだったけど発達の気になる子とか日本語が分からないとかこういう皆さんが来ていると。あと、「支援の輪」での補習授業とかは学校でやっているんですよ。議員の皆さん方は、「支援の輪」の子ども達も塾に入れなさいという話があったので、貧困対策の面とは少し違うんですよという話をしたことがあるんだけど。

【委員】

子ども学習塾の延長という形かなと私達も思っていたので、そういった子ども達の支援がメインになっていると感じますね。

【学校教育課長】

先ほどの説明の中で、何と言いますか発達の気になる子ども達がほとんどなんですよ、私も見に行ったことがあるんですけど、やっぱり落ち着かない状況で、いろいろ動き回ったりとかですね、当初考えていた複数名集めて普通の塾みたいな感じで一斉の授業というのはちょっと難しいのかなと思いますね。やっぱり貧困に陥っている家庭と発達の課題を持っている子ども達が一緒になっているという、いろんな課題を抱えている、経済的にも厳しいし、発達の課題も抱えながら学校に来ていると、そういうのが感じられますね。

【委員】

運営自体はかなり厳しいものと理解しておかないと出来ないと思います。当初のイメ

ージとはだいぶ違う。

【学校教育課長】

個人的に思うんですけど、そういった子ども達の居場所の一つにはなっているのかなと。もしかしたらひとり親家庭で家では誰も面倒見てもらえないと。でもそこにいったら自分の居場所がある、友達が居るというのは少しでもよかったかなと思います。

ただ、本来の目的は学習を支援しながら、学力を高めていくというのが本来の目的だと思うんですけど、居場所ということに関してはいいのかなと思います。

【委員】

貧困対策という意味では子ども達のためには十分その課題はクリアしていると考えますか。

【学校教育課長】

十分とは言えないですけど、ある程度は。本来だったら経済的に厳しい子ども達が塾みたいな形でそこで自分の学力を補って、高めてという形で。根本的には学校で出来たら良いんですけど、なかなかやっぱり個別の指導というのは学校では行き届かないところもあったりするものですから。

【委員】

学校現場からそのままスライドしていくような形ですかね。

【学校教育課長】

そうですね。学校は学校で頑張っているんですが。

【議長】

県がやっている美浜の塾は今年17名の中学3年生が高校受験して17名合格しているそうです。この皆さんは純粋に塾に行くお金が厳しいということでそこで勉強して全員受かっていると言っていました。

【学校教育課長】

中学生は高校受験という目的意識があるものですからそこで勉強をがんばろうということがありますが、小学校の場合にはどうしても普通の授業に追いつくという意識はないと思います。勉強したいという気持ちは、高学年の子ども達にはありましたけど、4年生とかになってくるとどうかなあと。その辺の難しさがあります。

【委員】

募集はどのようにかけているんですか。

【子ども家庭課長】

要保護、準要保護のデータをもらって個別通知しています。

あと、町が行った事業ではないんですが、民間の社会福祉法人が子ども食堂みたいなことを一時期やっていたんですが、そこの職員が言っていたのが大人との関わりをとっても求めている感じがすると言っていました、食堂が終わってさあ帰りましょうって言うても何か手伝うののないのって言うので、コピーやらせてあげたり、とても話したがってきいたり、人との関わりを求めているんだなというのはとても感じますと言っていました。



【議長】

それは高洋会がやっていた事業ですか。

【子ども家庭課長】

はい。今はちょっと止めているんですけど。本来の対象の人が来ているのかなと疑問を持ち始めたということもあっていったん中止ということらしいです。ただ、来ている子ども達の中にはやっぱり貧困世帯の子ども達もいて、ご飯を食べるということよりも、大人と接することを目的に来ているような感じがすると言っていました。そういったことが、地域で日常的に出来るような町になっていければいいなと思うんですけど。

【議長】

課題は見えているので、教育委員会やニライセンターとも十分に調整して今後も事業を進めてください。

【委員】

一つ質問なんですが、子どもの居場所運営支援事業（補助事業）とあるんですけど事業費の総額とか各団体への補助の内訳とかありますか。

【子ども家庭課長】

この事業は、今回9月補正で予算計上しましたので、1事業所あたり30万円。新年度予算では60万円を要求しております。

【委員】

ボランティア団体ホームはこの事業の予算執行についてですね、まだ公的予算を使うことに慣れていない面もあると思いますが、そのあたりはクリアできそうですか。

【子ども家庭課長】

つい最近補助金の交付要綱が出来て、交付の手続きは今からですので予算執行には至っていないんですけど、その辺はやはりボランティア団体ホームも少し心配ですので、進捗確認とか事務的なサポートとかは子ども家庭課のほうで行っていきたいと思います。

【委員】

ありがたいことです。気になるのは大学を卒業したばかりで、公費の扱いというのは分からないと思うんですね。補助を受けるときの申請の書類の手続き、また、終わった後の報告書の作成とか、彼らにとっては全く初めてのことなので、一般の方ですら分からない中でまだ社会人として若い彼らなので、皆様のご理解と支援がないとうまくいかないという面が多々あるかと思いますが、この辺はよろしくお願いします。北谷の青年を育てるという意味でもご支援いただきますようお願いいたします。

【委員】

この補助金の使い道とかのチェック体制とかもちゃんと出来るんですね。

【子ども家庭課長】

はい。きちんとチェックします。

【事務局】

先ほどの40名のちたん塾の場所のお話でホームの話が出たんですけど、扱う子ども達の年齢は全く違うんですね。

【子ども家庭課長】

全く別です。ホームは中学生とか高校生とかの非行少年というか問題行動のある少年の居場所をホームさんはやっています。ちたん塾は小学生です。

【委員】

ちたん塾と居場所運営支援事業は対象となる子ども達が違うんですね。例えば、ホームには何名くらいお世話になっているんですか。これからの話ですか。

【子ども家庭課長】

既に自力でホームさんは自分達のお金を出し合って活動しています。とてもがんばっています。

【委員】

既に動いている事業なので、また次回に状況等報告いただければと思います。

【子ども家庭課長】

はい。分かりました。

【委員】

町内ボランティアの有志が月2回上勢桑江児童館で活動しているとのことなんですが活動内容等は上がってきているんですか。

【子ども家庭課長】

この方々は、もともと食生活改善推進員をやっていた方が多くて純粋に子ども食堂やりたいということで、1回目はまだなんですけど、児童館との調整会議は終わっていて、メニューは何日前までに出すとか、子ども達への声かけは児童館がいつまでにやるとかこういうスケジューリングももう終わっていて、12月には1回目が出来ると思っています。

【議長】

ほかに何かございますか。

ちなみに子どもの貧困対策、内閣府の予算で10/10ですけど、これは3年間は10/10でやりますよと、後は7割になるのか5割になるのか分からないけれども、ただ、説明会では3年間は10/10でやりますと。4年目からは3/10は町がもちなさいということになるかもしれません。10年間はやるみたいですが、10/10は3年間ということだそうですね。

それではこの件については、教育委員会との情報共有も図りながら、場所等の確保も進めていくというようなことでよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

## (6) 意見交換

【議長】

給食センターのことなんですが、平成 28 年度に基本計画をやりますとのことでしたが今はどういう状況ですか。

【委員】

次長、それから所長ともですね。今年度事業しっかり取り組んでいくということで確認をしております。

【議長】

是非、しっかり進めていかなければならない課題だと思います。

【委員】

また、議員の皆さんだけではなくて、保護者の皆さん方にも積極的に情報提供しないと何がどうなっているのか分かりませんので、フィリソシンカの第 1 号が発行されたけどね、第 2 号、3 号と可能な限り保護者の皆さん方に新しい給食センターはどんな風なイメージなのかという情報を提供し、イメージをもってもらいたいと思っております。所長からも情報提供が積極的になされるものだと思います。

【議長】

情報共有をして、もし聞かれたらどういう状況ですよというのが言えるくらい委員の皆様においても情報共有はしていただきたいなと思います。

【委員】

幸い本日の臨時議会終了後にですね、5 名の議員の皆さんが意見交換したいということで見えていましたので、約 1 時間あまり意見交換をしてみなさんそれぞれの意見をしっかり受け止めたところです。また、こちらの状況もお伝えをしながらですね、どうか相互に共通理解できる部分も広げていきたいなと思っておりますので、これからも継続して協議してまいりたいと思います。

【議長】

ほかに無いようでしたら閉じたいと思いますが。

【委員】

私は中頭地区の市町村の教育委員会の会長をしているものですから、講演会をやったりするんですけど、毎年研修へ行っていて今回高知県にですね、行ってまいりまして、防災教育の分科会に参加したんですけど、各都道府県の取組事例とか文科省から最新の情報を得て大変すばらしい研修でしたけど、南海トラフの件とかで防災教育をどうしようかということでした。地域の防災教育をどうするかというところで、これに役立っているものでコミュニティスクールというものがあまして、これを沖縄市のほうが実施をしておりますですね。これに関する勉強会がニライセンターで 1 月 13 日にありますので、もしお時間があればご参加していただければと思います。将来は北谷もその方向に行くんじゃないかなと。文科省もコミュニティスクールが全国的に義務化されるように動いていて、防災教育に非常に有効であるということでしたので。沖縄市は去年からやっているということです。

【委員】

前々教育長が在任中にスタートしたものだったと思うので、4、5年にはなると思うのですが。

【委員】

正式に発足したのが、去年からということなんですか。

【委員】

コミュニティスクールには二種類あって、正式な文科省がやっているものと、もう一つは学校支援ボランティア事業が基礎になって、これもコミュニティスクールの一部として含ませようみたいな感じで広く理解されているんじゃないかと思います。

【議長】

地域となると、自主防災組織ですね。北谷町は11行政区があるんですがまだ4つしか自主防災組織はないんですよ。ですから、今担当が自主防災組織を立ち上げていくということですね、いざというときは一人ひとりが助け合わなければならないので。

【委員】

熊本の地震を経験された方も参加していて、震度7くらいになると学校で教えている机の下に隠れなさいというのは、これは全然だめだと、机自体が武器になるのでこれでやられてしまうと。そういった状況判断も先生方がしっかりやらないと大変なことになるなと思います。

【委員】

一つ情報提供なんですけれども、つい最近九州地区中学校技術・家庭科研究会の協議会が桑江中学校でありまして、家庭科の公開授業が行われました。家庭科に家族のあり方という学習領域があるんですけれども、その中で地震・津波が発生したときに家族としてどう対応するか、家族でこう話題をきちんと作って、家族会議を開いて、どこに居た時はどうしようねとか、家族と一緒に居るときに発生したらおじいちゃんおばあちゃんはどうか助けようねという会議をですね、模擬会議をやってですね、うちのおうちにはおばあちゃんが居て足が不自由だから、どんな経路でどこに逃げようねと、みんなで逃げようねと会議をしていた。その中でいいなと思ったのがですね、北谷町が作った防災マップを使って授業が行われたということとそれから避難ビルの表示も子ども達にしっかり認識させていたということと、それといざとなったら門を開いて避難経路の一つになるんだよということも先生からしっかり子ども達に授業として伝えられていたもので、北谷町の取組が子ども達の防災教育にしっかり活かされているという事例がありましたので、この場を借りて皆さんと町長にご報告申し上げます。以上です。

【委員】

一つ気になるところで、防災無線が届かない場所があるんですね、おそらくマイクの向きかなとは思いますが、児童公園はよく子ども達やお年寄りの方々がいらっしゃるので点検をよろしくお願ひしたいと思います。安良波公園に大きい防災無線があるんですけど、児童公園まで聞こえないので安全面からですね、よろしくお願ひしたいと思います。

**【議長】**

風向きや建物の影響によっては聞こえにくい時もありますが、この件については総務課の方へも情報提供しておいてください。

**【事務局】**

防災行政無線については、今年度からデジタル化ということで庁舎にも大きな無線基地を付けたんですが、今年度はどの地域で聞こえる、聞こえないという調査をしてどこにスピーカーを建てるかという業務をしております。うろ覚えなんですけど3年間かけて整備していくということで今進めております。災害の時は、窓を閉めていたとかどうしても聞こえないとかいうのがあるので、ラジオとかあるいはサイレンの音で聞き分けてというところで総務課のほうで取り組んでいます。

**(7) 閉会**

**【議長】**

それでは、情報交換も終わりましたので第2回の総合教育会議を閉じたいと思います。お疲れ様でした。